

企業におけるメンタルヘルスに関する法律問題と対応策

精神疾患等に関する企業責任(従業員のうつ病発症、過重労働、自殺)、従業員の受診命令、長期欠勤者への対応、復職の要件、配置転換と賃金減額の問題等社内メンタルヘルス対策を解りやすくお話しします。

講師	岩本 充史氏 (安西法律事務所 弁護士)
プログラム 13:30	<p>I. 従業員の精神疾患等に関する法律問題とその対応</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 精神疾患を巡る労災補償等の状況 2. 紛争(訴訟、労災請求)の処理手順とその留意点 3. 労働者が自殺をしたり、うつ病を発症したりした場合の企業責任は? 4. うつ病と自殺の関係 5. 労働者の自殺につき使用者に対し損害賠償責任を認めた主な裁判例 6. 行政の指導等 <p>II. メンタルヘルスに関する人事・労務管理上の諸問題と対応策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 受診命令について 2. 長期欠勤者等への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 休職規定の適用上の留意点 ・ 休職発令の適法性 ・ 休職期間中の労働者に対して病状の報告義務を果すことはできるのか? ・ 休職期間満了時に復職ができない場合の効果 ・ 休職期間満了による復職の要件 ・ 復職後の就業条件について～賃金の減額ができるのか? ・ 休職期間の通算条項がない場合には通算条項を新設する就業規則の改正は不利益変更となるのか? ・ 異常な言動を行う従業員を解雇することができるのか? ・ 配置転換と賃金減額の問題 ・ 採用内定と取り消す場合の注意点 その他 <p>Q&A</p>
時間	2時間 ご要望により増減します。
実施までの手続き	<ol style="list-style-type: none"> 1. お問い合わせをいただきますと、担当が基本プログラムのご説明とご要望をお伺いする為にお邪魔いたします。 2. お預かりしたご要望を持ち帰り、講師陣との打ち合わせをいたします。 3. 「ご提案書」と「お見積書」をお届けいたします。 4. ご発注をいただけましたら、日程を調整いたします。 5. 実施当日は、講師と担当が貴社にお邪魔いたします。実施の後「ご請求書」を発行いたします。
ご利用料金	<p>2時間のトレーニングを1日に1回実施の場合 140,000円(消費税を含む)</p> <p>* 講師の交通費と宿泊費を別途ご負担いただく場合がございます</p>
お問い合わせ	<p>電話:03-6427-8040 (社内トレーニング担当)</p> <p>training@e-adaa.com (メールアドレスをクリックしてください)</p>